綾瀬市消防本部公式Instagram運用ポリシー

令和４年１１月２８日作成

綾瀬市消防本部

綾瀬市消防本部・消防署（以下、「綾瀬消防」という。）では、Instagram（インスタグラム）を通じた情報発信を行うにあたり、次のとおり綾瀬市消防本部公式アカウント（以下、「本アカウント」）の運用ポリシーを定めます。本アカウントのご利用にあたっては、運用ポリシーに合意の上ご利用ください。

１　アカウント情報

（１）ユーザーネーム：ayase\_f.d.\_official

（２）名前：【公式】綾瀬市消防本部《神奈川》

（３）アカウントＵＲＬ：https://www.instagram.com/ayase\_f.d.\_official/?hl=ja

２　情報発信の目的

綾瀬消防の業務やイベント等の情報を広く発信することで、消防行政に興味・関心をもってもらうとともに、綾瀬市民の防災意識の向上を図ることを目的に、本アカウントを開設しています。

３　情報発信内容

綾瀬消防に関する次の内容について、写真・動画を投稿します。

（１）毎日勤務及び隔日勤務の仕事に関する情報

（２）綾瀬消防の施設、消防車両、資機材に関する情報

（３）新規採用職員募集等に関する情報

（４）綾瀬消防が主催、共催する事業に関する情報

（５）綾瀬消防が参加する事業に関する情報

（６）災害派遣状況等に関する情報

（７）消防団に関する情報

（８）その他管理責任者が許可した情報

４　アカウント運営主体

綾瀬市消防本部消防総務課

５　管理責任者及び担当者

（１）管理責任者：消防総務課長

（２）担当者：消防総務課総務担当職員

６　対応時間

担当者が必要に応じて不定期に投稿します。

７　コメント等への返信

（１） 原則、投稿した情報等に対するコメント及びダイレクトメッセージ等には返信しません。ただし、管理責任者の判断で、業務上必要があると認める場合は返信することがあります。

（２） 原則、他の利用者をフォローしません。ただし、管理責任者の判断で、業務上必要があると認める場合はフォローすることがあります。

８　禁止行為

利用者が本アカウントにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

（１） 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容

（２） 綾瀬市又は第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるおそれのある内容

（３）綾瀬市又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権などを侵害するおそれのある内容

（４）他の利用者又は第三者等になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容

（５）広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容

（６）人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるおそれのある内容

（７）違法行為又は違法行為を煽るおそれのある内容

（８）青少年の健全な育成を阻害するおそれのある内容

（９）単なる噂又は噂を助長させるおそれのある内容

（10）法令や公序良俗に反するおそれのある内容

（11）本アカウントの趣旨に関係のない内容

（12）Instagram が定める利用規約に反する内容

（13）その他アカウント運営主体が不適切と判断した内容

９　著作権

（１） 本アカウントから発信する個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、綾瀬市に帰属します。

（２） 本アカウントから発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

（３） 第三者が投稿した画像・動画を本アカウントで再投稿する場合があります。当該再投稿にあたっては、その利用目的を特定し、当該第三者が原著作権者であることを確認し、利用及び改変等の許諾を得たうえで本アカウントで再投稿します。

10　個人情報の取扱い本アカウントで取得した個人情報については、綾瀬市個人情報保護条例に基づいて、適切に管理いたします。

11　免責事項

（１） 綾瀬消防は、本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性、有用性については細心の注意を払って行いますが、それを保証するものではありません。

（２） 綾瀬消防は、他の利用者が投稿した写真・動画を再投稿する場合に、当該投稿の内容については一切の責任を負わないものとします。

（３） 綾瀬消防は、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

（４） 綾瀬消防は、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。

（５） 綾瀬消防は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。

（６） 綾瀬消防は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

12　問い合わせ先

綾瀬市消防本部消防総務課

電　話：０４６７－７６－２１１２

ＦＡＸ：０４６７－７７－９２００

メールアドレス：[wm.762112@city.ayase.kanagawa.jp](mailto:wm.762112@city.ayase.kanagawa.jp)

以 上